第８号様式（第１１条関係）

保全調整池

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　山梨県

この雨水貯留浸透施設は、特定都市河川浸水被害対策法第４４条第１項の

許可に係る工事により設置されたものです。

名称

指定番号

容量及び構造の概要

山梨県知事への届出を要する行為

管理者及びその連絡先

標識の設置者及びその連絡先

５０センチメートル

７０センチメートル

備考　標識の大きさについては、これを設置する土地又は建築物等の規模等により、この様式により難い場合は「縦１５センチメートル、横３０センチメートル」又は知事が指定する大きさとすることができる。